

生活衛生業は、お客様の暮らしに不可欠なサービスを提供しています

地域に根ざした安全・安心なお店づくりで
衛生的で快適な国民生活を支えています

生活衛生業は、私たちの暮らしを支える飲食業、理容業、美容業、クリーニング業、旅館ホテル業、興行場、公衆浴場業、食肉販売業、食鳥肉販売業、冰雪販売業のことです。



生活衛生業は、不特定多数の地域住民が利用することから、利用者の感染症の感染経路とならないよう法律で各種の衛生規制が行われています。生活衛生業は、お客様の視点に立った「安心・安全なお店づくり」に取り組んでいます。



HACCP
点検票
衛生水準の向上
お客様の利益擁護



生活衛生業のお店は、「衛生水準の向上」と「利用者利益の擁護」を図ることが求められています。

日々、営業に先立ち、「衛生管理自主点検票」や「業種別ガイドライン」を踏まえ衛生管理を徹底しています。

生活衛生業は、訪問理容・訪問美容等の要介護者等に対する在宅生活支援サービスの提供、健康食メニューや健康入浴等の実施による外出支援サービスの提供など、地域の住みやすさ、街づくりにも貢献しています。



生活衛生業のお店は、地域の暮らしを支える営業をしています